

お試し発注サポート事業

～ 民間企業等向け補助金のご案内 ～

事業の目的

初めて就労継続支援事業所への業務委託・発注を行う民間企業等に対し、補助金を交付することで、就労継続支援事業所への発注の良さを知っていただく機会とし、その後の継続的な契約につなげます。

◆ 補助の対象となる方（次の条件全てに該当する方）

- ・ 県内に事務所又は事業所を有する法人及び個人事業主（以下「法人等」という。）ただし、公法人は除く。

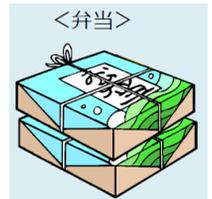
- 【条件】
- ・ 初めての業務委託及び発注であり、今後取引を考えていること
 - ・ 事業完了後、本事業へのアンケートに回答すること
 - ・ 農林水産部のお試し農福連携支援事業の対象経費ではないこと

◆ 補助の対象となる取引

- ・ 就労継続支援事業所が行う役務の提供や製品・商品の販売に関する取引
ただし、同一法人内での業務委託及び発注を除く。

< 例 >

- ◆ 清掃・データ入力・発送等の作業
- ◆ 名刺・パンフレット等の印刷
- ◆ 弁当・菓子等の物品購入 など



◆ 補助の対象となる経費等

- ・ 対象経費：法人等が対象取引に関し就労継続支援事業所に支払う経費
- ・ 補助上限額：5万円以内

◆ 補助金交付の応募方法等

- ・ 熊本県庁ホームページへ7月末掲載予定の実施要領及び公募要領をご覧ください。
- ・ 応募に必要な書類は、下記のあて先にご提出ください。

◎ 詳しくは、右記のQRコードから熊本県庁ホームページをご覧ください。（詳細は準備中）【URL】<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/39/240307.html>



◆ 応募・問合せ先

熊本県 障がい者支援課 社会参加班
住所 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
電話 096-333-2235（平日9時～17時、土日祝休み）